

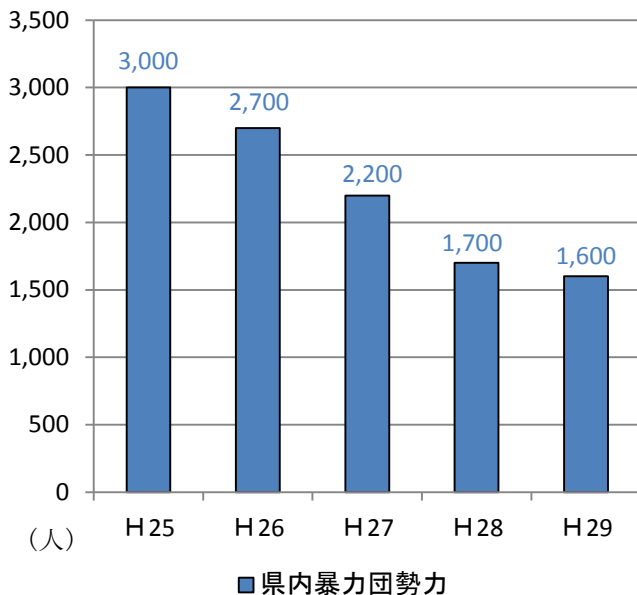
業務重点

- 暴力団に対する取締りの徹底
- 資金的基盤の実態解明及び対策の強化
- 暴力団を社会から孤立させるための暴力団排除活動の強化

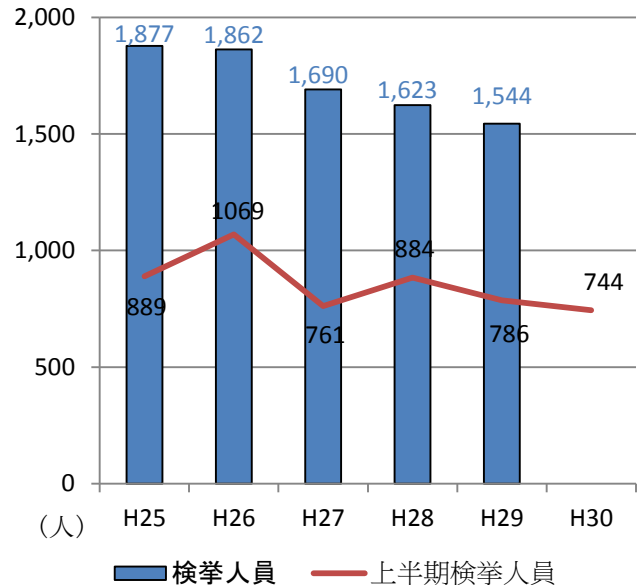
指標

暴力団勢力等

○ 暴力団勢力の推移（確定値）



○ 検挙人員の推移（暫定値）



平成30年上半期の主要取組、成果・課題

主要事件の検挙状況

○ 弘道会傘下組織幹部による暴力団排除条例違反事件

暴力団排除特別区域である名古屋市中区錦三丁目地内の飲食店経営者から、店長を介して、平成29年10月から12月までの間に用心棒代として現金合計9万円を受け取っていた弘道会傘下組織幹部を逮捕するとともに、用心棒代を渡していた飲食店経営者と店長についても同条例違反で逮捕

○ 準暴力団メンバーによる銃刀法違反事件

平成29年3月に群馬県利根郡みなかみ町地内に駐車中の自動車内において、回転弾倉式拳銃1丁とその拳銃に適合する実包12発を保管して所持していた準暴力団メンバーを逮捕

○ 六代目山口組傘下組織幹部による携帯電話不正利用防止法違反事件

平成28年4月に東京都内若しくはその近郊においてPHS端末をレンタルする際、契約者から運転免許証の提示を受けるなど、総務省令で定める方法による本人確認をしていなかったPHS等のレンタル会社を運営する六代目山口組傘下組織幹部を逮捕

主要施策の推進状況

- 対立抗争等の緊急時における迅速的確な対処
県下の警察署において、拳銃発砲事案など対立抗争発生を想定した緊急配備訓練を実施
- 暴力団排除活動の強化
 - ・ 暴力団排除特別区域である栄四丁目地区において、暴排ローラーを実施
 - ・ 暴力団事務所等の建設阻止のため、名古屋市から「建築協定」の認可を受け、認可を示す掲示板を設置するとともに、暴力団排除パレードを実施
 - ・ リニア中央新幹線の工事から暴力団を排除するため、関係企業等で組織する対策協議会を開催
 - ・ 暴力団から離脱した者に対する支援に関して対策協議会を開催
 - ・ 民事介入暴力事案の対処要領等を共有し、暴力団排除気運を高めるため、暴力追放セミナーを開催



(合同緊急配備訓練の状況)



(建築協定に関する暴排パレードの状況)

平成30年下半期の取組方針

下半期の主要施策

- 暴力団に対する取締りの徹底
 - ・ 主要幹部を中心とした取締りを徹底
 - ・ 対立抗争等の緊急時は、万が一にも県民に被害が及ばないように迅速的確な対処を徹底
 - ・ 暴力団に資金を提供している関係企業や悪質風俗店に対する取締りを徹底
- 資金的基盤の実態解明及び対策の強化
暴力団の活動資金の仕組みを明らかにし、積極的に事件化するとともに、資金提供者の排除を徹底。また、暴力団の新たな資金獲得活動になっている特殊詐欺や金の密輸入等についても実態解明を強化し、事件化及び資金の剥奪を徹底
- 暴力団を社会から孤立させるための暴力団排除活動の強化
 - ・ 県民と連携し、暴排イベントを開催するなど、暴力団排除を推進
 - ・ 暴力団対策法及び愛知県暴力団排除条例を効果的に運用
 - ・ 関係機関と連携し、暴力団を必要としない社会の構築を進めるとともに、暴力団から脱退を望む者への支援と社会復帰対策を推進

業務重点

- 歩行者保護を始めとした交通安全意識の更なる定着
- 交通事故に直結する違反の取締りの強化
- 高齢者、子供等の交通弱者に配慮した道路交通環境の整備

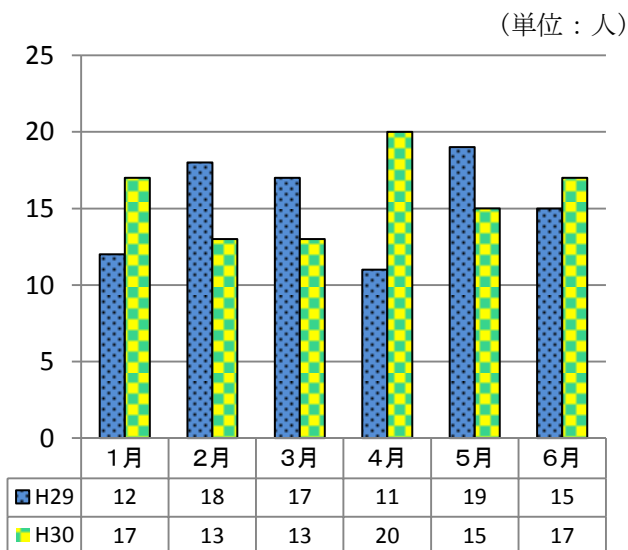
指標

交通事故死者数

- 平成30年上半期 95人（前年同期比+3人、+3.3%）

交通死亡事故発生状況

- 平成30年交通事故死者数（月別）
- 全国順位

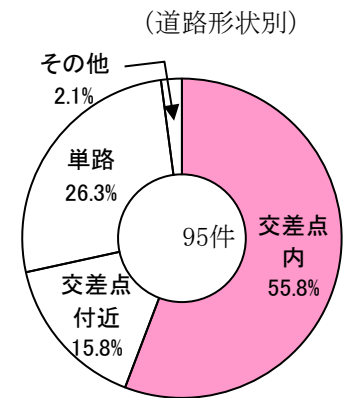
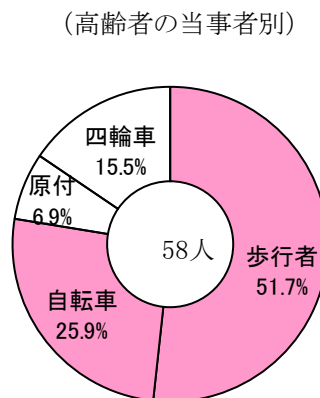
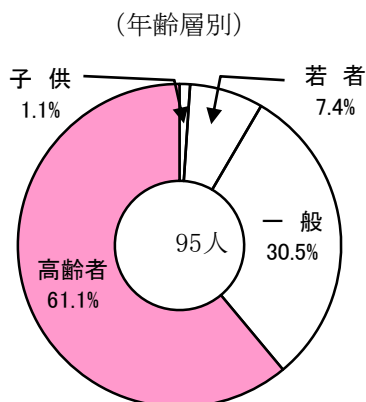


(単位：人，%)

順位	都道府県	死者数	前年同期比	増減率
1	愛知	95	+3	+3.3
2	千葉	91	+18	+24.7
3	埼玉	89	+7	+8.5
4	神奈川	71	+4	+6.0
5	兵庫	68	-4	-5.6

交通死亡事故の主な特徴

- 高齢者の事故が増加（58人、前年同期比+12人、+26.1%）
うち、歩行者が増加（30人、前年同期比+13人、+76.5%）
自転車が増加（15人、前年同期比+3人、+25.0%）
- 交差点の事故が増加（53件、前年同期比+15件、+39.5%）



主要施策の推進状況

- 高齢者対策
官民一体となった「10日間一連携」、反射材の着用促進、「あじのひらき」を活用した啓発活動、参加・体験・実践型の交通安全教育を実施
- 自転車対策
県内一斉「100か所自転車指導」、指導警告票等を活用した指導取締りの強化、自転車利用者に対する安全指導の強化月間（5月）、梅雨時期における自転車対策強化旬間（6月11日から6月20日まで）を実施
- 交差点対策
交通事故多発交差点対策「アクトACT-45」の推進、交通事故分析に基づく交差点関連違反の取締りの強化、交差点対策強化旬間（3月1日から3月10日まで）を実施
- 歩行者対策
県内一斉「100か所歩行者妨害等違反取締り」、企業等との連携による街頭啓発活動、歩行者保護対策強化旬間（2月1日から2月10日まで）を実施



（「あじのひらき」チラシ）



（信号機器のLED化）

平成30年下半期の取組方針

下半期の主要施策

- 継続的な対策
高齢者、自転車、交差点の3項目を抑止の柱とし、特に高齢者（歩行者・自転車）を活動重点として継続的な対策を推進
- 期間別の対策
過去5年の交通死亡事故の分析結果に基づき、
（7・8月）中・深夜帯の対策
（9月）交通死亡事故抑止月間として歩行者、自転車、高齢者の交通事故抑止対策
（10月）夕暮れ時における歩行者・自転車の安全確保に向けた対策
（11・12月）年末に向けた交通死亡事故抑止対策として歩行者対策や飲酒運転の根絶等を重点とした対策を推進
- 交通街頭活動及び広報啓発活動の推進
ブロック単位での警察署の連携を強化し、交通事故抑止に資する交通指導取締り等の交通街頭活動及び官民一体となった広報啓発活動を推進
- 「横断歩道の日」の新設
歩行者保護意識の醸成及び横断歩道の利用促進を図るため、毎月11日を「横断歩道の日」と定め、各種媒体を活用した「横断歩道の日」の周知、指導取締りの強化、横断歩道の点検整備等を推進

業務重点

- 侵入盗、自動車盗、特殊詐欺その他の多発する犯罪の予防及び徹底検挙
- 人身安全対処事案に対する迅速的確な対応

指標

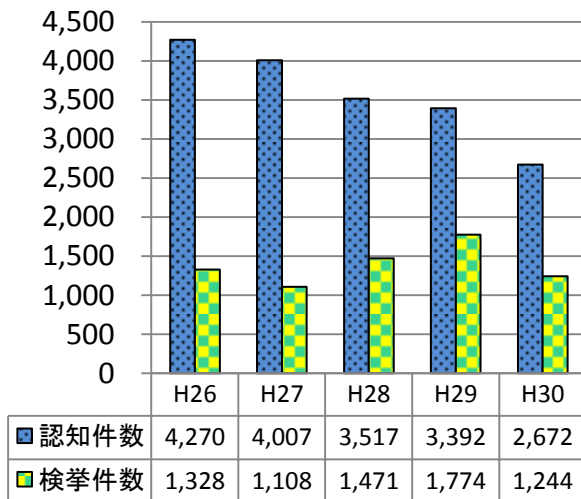
刑法犯認知・検挙状況

- 平成30年上半期認知件数 27,202件 (前年同期比-5,426件、-16.6%)
- 平成30年上半期検挙件数 9,778件 (前年同期比-1,379件、-12.4%)
- 平成30年上半期検挙人員 6,982人 (前年同期比- 256人、- 3.5%)

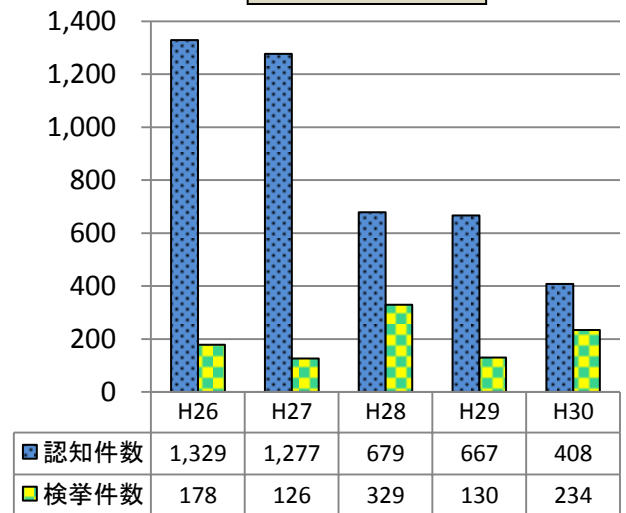
本部重点犯罪の認知・検挙状況

※ 本部重点犯罪：侵入盗、自動車盗、特殊詐欺
各年上半期の数値（平成30年数値のみ暫定値）

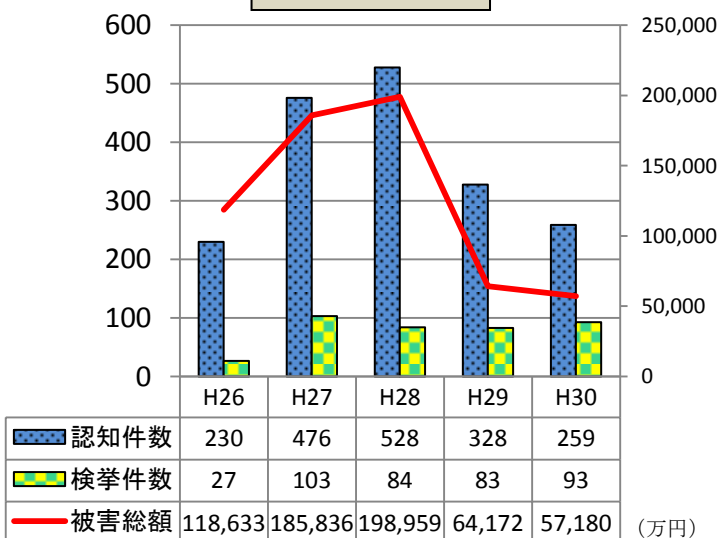
侵入盗



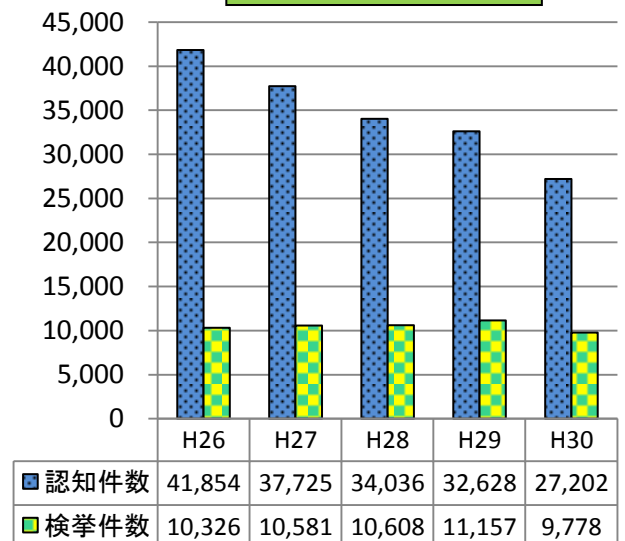
自動車盗



特殊詐欺



刑法犯全体



※ 被害総額には、キャッシュカード交付による事後被害（ATM払出盗）額を含む。

平成30年上半期の主要取組、成果・課題

主要事件の検挙状況

- 一般民家、アパート等を対象とした組織的空き巣事件の検挙
豊橋市、豊川市など東三河地区において、主に一般民家やアパートを対象に数十件の空き巣を敢行していた被疑者2名を検挙
- キャッシュカード手交型特殊詐欺事件の検挙
警察官や金融庁職員を騙りキャッシュカードをだまし取る特殊詐欺犯人グループの犯行拠点を捜索し、関係被疑者6名を一斉に検挙
- 尾張部において一般民家を対象に連続犯行する忍込み事件の検挙
春日井市、小牧市など尾張部の一般民家を対象に数十件の犯行を繰り返していた被疑者1名とその盗品を処分していた被疑者1名を検挙

主要施策の推進状況

- 侵入盗に対する重点的な防犯対策の推進
多発する侵入盗に対し、警察官による防犯診断、集中発生地域への簡易設置式防犯カメラの設置、小学校と連携した防犯意識の高揚を推進
- 振り込め詐欺被害防止コールセンターからの広報啓発活動
前兆電話が確認された地域、金融機関やコンビニエンスストアにオペレーターから注意喚起の電話を実施
- 各種広報媒体を活用した防犯情報等の提供
コンビニエンスストアや特定の業種、業態を狙った侵入盗や特殊詐欺被害等が発生した場合に「すぐメール」等を活用してタイムリーに防犯情報を提供
- 学校や通学路の安全対策の推進
教職員、児童等の危険対応能力向上のための不審者侵入訓練や登下校時における防犯ボランティア、地域住民等と連携した見守り活動の推進
- 常習者の早期検挙に向けた捜査の推進
発生実態の分析、現場鑑識活動、防犯カメラ画像の収集、解析等各種捜査を徹底し、連続犯行する被疑者を早期に検挙



(防犯診断)



(簡易設置式防犯カメラ)



(小学校での防犯教室)

平成30年下半期の取組方針

下半期の主要施策

- 侵入盗に指向した防犯診断等の推進強化
- 子供が犯罪被害に遭うことを未然に防止するための取組の推進
- 人身安全対処事案に対する迅速的確な対応の推進
- 侵入盗の発生実態に即した合同捜査の推進等早期捕捉体制の確立
- 犯罪組織及び犯罪インフラの実態解明及び壊滅に向けた捜査の推進